

◇ 理事長メッセージ

安定した学会運営に向けて

日本 EU 学会理事長
高屋定美 (関西大学)

本年 1 月 1 日に発生しました令和 6 年能登半島地震と津波により、被災されました会員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災されました会員の皆様、そして被災地のすべての皆様の安全と早急な復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年 11 月 25 日、26 日に愛知大学において第 44 回研究大会が開催されました。開催校の皆様、企画委員会ならびに事務局の方々にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。1 日目の共通論題は「ウクライナ問題と EU」でしたが、未だ終わりのみえないウクライナ問題を分析するため、経済、政治、法律の各分野の視点からの報告が行われ、参加した会員の皆様もこの問題を再考する機会になったものと思います。

また 2 日目の公開シンポジウムは「エネルギー危機下の EU の財政・金融政策とユーロ」でしたが、ここでは EU の現下の経済問題であるエネルギー調達問題と、インフレーションの問題を民間エコノミスト、大学教員がともに議論するものとなりました。そこでは、今後の EU 経済を考察するための興味深い議論がなされました。共通論題と公開シンポジウムの概要につきましては本ニューズレターをご覧ください。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻という危機の中で、欧州の秩序のあり方が問われています。ウクライナの EU 加盟をどのように進めるのか、欧州安全保障に EU としてどのように関

わっていくのか、さらに今後、EU 諸国がエネルギー資源の調達をどのように行うべきなのか等々、様々な課題が横たわっています。今年 6 月には欧州議会選挙もあり、2024 年は世界的にも選挙の年となります。選挙結果によっては、EU 構成国間での対立・分断の可能性もあります。それらの状況をアカデミックの視点から積極的に分析し、提言していくことも学会として必要なことかと考えています。

今年 11 月に開催されます研究大会では、共通論題として「EU 規制戦略の探求」が、公開シンポジウムのテーマとして「EU と経済安全保障」が取り上げられます。いずれも今までの EU が世界秩序の中で果たしてきた役割を分析し、今後、どのように EU がその役割を果たしてゆくのかが検討されるべきテーマだと考えられます。

「EU 規制戦略の探求」では、従来、EU が果たしたグローバル・スタンダードにおける規制支配力を分析し、ブリュッセル効果を含めた EU による規範形成力に関する現状、その課題と今後の展望が議論されるものと期待しております。また、「EU と経済安全保障」は主に政治社会分

目次

- ◇理事長メッセージ……………高屋定美
- ◇第 44 回研究大会報告
- ◇国際交流委員会からのお知らせ
- ◇正井先生を偲んで……………上田廣美
- ◇地域部会報告
- ◇事務局からのお知らせ
- ◇広報委員会から

【資料】

- ・ 2022 年度決算, 2023 年度予算

野の視角より、経済安全保障の確保を図るとい
う EU の基本戦略と「強靱なサプライチェーン
の構築」、「経済的威圧への対処」といった具
体的な EU の取り組みに対して分析や提言が行
われるものと思います。皆様の積極的なご参加
をお願いいたします。

わが国の EU 研究のインフラストラクチャー
として、重要な責務を果たしてきた日本 EU 学
会ですが、昨年 of 会員総会時にもご説明したよ
うに、現在、会員数の減少という課題を抱えて
おります。多くの他学会でも同様の課題を抱え
てはおりますが、本学会もこの課題に直面し、
今後の学会運営を検討する必要に迫られており
ます。現在の執行部は、今後の学会運営のため
の会計財務を長期的に維持可能なものにすべき
と考えております。そのため、会員の皆様にも
ご協力をお願いすることがあろうかと存じます。

末筆となりますが、2020 年 4 月から事務局長
を務めてこられた臼井陽一郎会員が、今年 3 月
で役職を退任されます。コロナ渦でのオンライ
ン学会開催への対応など、ご尽力いただきました。
私の理事長期間にも大変お世話になりました。
この場を借りて厚くお礼申し上げます。まだ私
の任期はつづきますが、会員、理事の皆様
には学会の円滑な運営にご協力を、どうかよろ
しくお願い申し上げます。

(2024 年 1 月 12 日)



第 44 回研究大会報告

◇共通論題「ウクライナ問題と EU」

第 1 日目 (2023 年 11 月 25 日)

1. 全体セッション前半 (日本語セッション)

2022 年 2 月にロシアが侵攻を開始して以来、
EU は経済制裁、欧州平和ファシリティ (EPF)

の下での武器供与、ロシアへのエネルギー依存
から脱却するための REPowerEU 計画など様々
な措置を採択してきた。その一方戦争は長期化
に向かい、安定的解決は見通せていない。共通
論題前半セッションでは経済学と国際政治学の
専門家の報告を通し、中長期的視点からウクラ
イナ問題と EU による安全保障の展望を論じた。

土田陽介会員 (三菱 UFJ リサーチ&コンサル
ティング株式会社) の報告「ウクライナの戦後
復興に関する経済的論点：特に通貨政策に関し
て」では、ウクライナの戦後復興過程でどのよ
うな通貨制度を採用するべきかを検討し、カレ
ンシーボード制 (自国通貨と信用力が高い外
貨・アンカー通貨の間の為替相場を固定する)
が物価の安定と経済成長が見込まれる有効な政
策オプションになる、と結論づけられた。この
提言に対して、他の体制移行諸国の参照事例と
比べてウクライナの場合、経済的・政治的・社
会的コストが極めて高いのではないかと、との質
問が複数寄せられた。それに対し報告者からは、
ウクライナのみならず国際社会、特に EU が構
造改革を断行するコミットメントを果たす以外
ない、との論点が強調された。

渡邊啓貴会員 (帝京大学) による報告「冷戦
後の欧州安全保障体制の変遷の中でのウクラ
イナ危機－EU・OSCE・NATO 関係と EU の戦略
的自立－」は、EU 統合史の視野の中で欧州の安
全保障を問い直すものであった。その中で多極
的世界観と手段としての多国間主義の相違など
深い概念的検討がなされるとともに、「戦略的
自立」が EU にとって原点回帰でありつつ「開
かれた戦略的自立」へと発展しているなど、俯
瞰的分析が与えられた。同報告に対しては、経
済的な視点からは何がいえるか、「開かれた戦
略的自立」という場合、開かれた性格と戦略的
自主性は両立しうるのか、といった疑問がなさ
れ、報告者からは丁寧な回答がなされた。両報
告を通して、学際的なフォーラムとしての日本
EU 学会ならではの視野の広い検討を共有でき

たことは幸いであった。

(文責：小川有美)

2. 全体セッション後半（英語セッション）

1日目の英語セッションは報告者2人を予定したが、報告者の1人が体調不良のため、急遽設定を変更し、第1報告者のPeter van Elsuwege先生の報告に対して、2人の討論者によるコメントを受けるといった形になった。

Elsuwege先生（ベルギー・アントワープ大学）は、「EU・ウクライナ関係の法的枠組—連合から構成国へ?」と題し、①EU・ウクライナの関係の発展、②ロシアの軍事侵攻のインパクト、③EU戦略的自立（律）(strategic autonomy)、④今後の展開について、約60分の報告をされた。共通論題が「ウクライナ問題とEU」ということもあり、また、ロシアによる侵攻後、ウクライナはEUに加盟申請をし、それが研究大会前に正式に認められたという、非常にアクチュエルの事象を押さえた報告であった。また、法学研究者であるが、法学の前に国際関係を学ばれたということで、政治的・国際関係的なバックグラウンドのある報告がなされた。さらに、Elsuwege先生は、ロシアの侵攻以前からEUとウクライナの関係について研究をされており、単にアクチュエルの事象を取り扱うのではなく、まず、1990年代にパートナーシップ・協定協定が積極的交渉されたがその基礎であるEUの隣国戦略に遡り、その後のウクライナとEUの連合協定の交渉過程、マイダン（尊厳の）革命、その後締結されたEU・ウクライナ連合協定を詳しく説明された。つぎに、ウクライナへのロシア侵攻に当たって、EUがどのような措置を採択してきたのか、また、ウクライナのEU加盟候補国としての受入など、現在進行形の事象が説明された。さらに、戦略的自立においては、その概念について説明した後で、その文脈でのロシアに対するEUの制裁措置について法的根拠、その範囲、基本権の遵

守等が述べられた。最後に、ウクライナの加入によるEU拡大が何を意味するのかについて検討がなされた。この報告を受け、まず、須網隆夫会員（早稲田大学）が法的観点から、次に、渡邊啓貴会員（帝京大学）が戦略的自立の観点から、両者による示唆に富むコメントがなされた。質疑応答時間では多くの質問やコメントが寄せられた。

(文責：中西優美子)

第2日目（2023年11月26日）

1. 分科会

「経済」

研究大会2日目午前の経済分科会では、3名の学会員による報告がなされた。

第1報告者の西垣秀樹会員による「ユーロ圏のコアインフレ率に関する構造VAR分析」報告は、ユーロ圏のコアインフレ率（特に2022年以降の急速な上昇について）に影響を与える要因を定量的に分析した。経済の供給面や財政政策、金融政策の要因など9変数と構造VARモデルから2004年第1四半期から2023年第1四半期のコアインフレ率を推計することにより上昇要因とその寄与度を分析した。推計期間の変更によりエネルギー価格より労働市場や原材料・設備市場の動向がより重要であり、短期間での供給サイド調整の困難さからユーロ圏では高いコアインフレ率が長期化する可能性を指摘した。

第2報告者の花田エバ会員による「COVID-19パンデミックによる中東欧のEU加盟国の銀行市場へのインパクトについて」と題する報告では、新型コロナウイルスパンデミック前後の中・東欧諸国の銀行の安定性の評価に影響要因とともに論じた。世界金融危機以降のEU融資規制監督制度の改革によりパンデミック前の中・東欧諸国において金融機関のバランスシート健全化が進んだことでパンデミックからの回復力が形成されていたことを指摘、加えて各国

政府による広範かつ迅速な財政措置および EBA, ESRB, ECB 等の EU 機関による協調的対応も効果的に機能したことで中・東欧諸国の金融機関の回復力が十分に発揮されたと指摘、デジタル化とサステナブル金融への移行も加速したと結論づけた。

第 3 報告者の龍花務会員による報告「店頭デリバティブ取引規制と英国外交—市場分断化の危機克服を目指した英国・日本を中心に—」では、まず G20 での多国間交渉における米国・日本・EU の政府・規制当局の政策意図や政策規範を比較検討することで「市場の分断」が生み出されるメカニズムを分析した。その上で日本と英国が分断の回避・克服のポイントとなる「依拠」の調和を図る役割を果たしていたことを明示した。

上記の各報告に対し参加者よりコメント・質問が寄せられ 2 時間半を超える活発な議論が行われ意義深いものとなった。

(文責：太田瑞希子)

「政治」

研究大会 2 日目の分科会 2 では、4 名の会員から、いずれも重要なテーマでの報告がなされた。第 1 報告者の木村ひとみ会員（大妻女子大学）の報告は、「ウクライナでのエコサイド（環境犯罪）をめぐる EU 法の挑戦—国際刑事法への貢献とグリーン復興協力への示唆—」という題目で、武力紛争下の環境保護とエコサイド、ウクライナ戦争による環境破壊、侵略犯罪の訴追と特別法廷の設置、エコサイドに対する EU・加盟国の法的対応について述べ、将来的に EU 加盟をめざすウクライナで本格化するグリーン復興協元に示唆を与えるものであった。

第 2 報告者の植村充会員（東京大学・院）の報告は、「EU による国際刑事裁判の追求とその含意—ウクライナにおけるロシアの戦争犯罪追求の実践から—」という題目で、EU によるロシ

アの戦争犯罪追求の動向が「規範パワー」の側面から見ていかなる含意を有するか、ウクライナ戦争勃発後の EU による諸制度改革と特別国際法廷設置の動向、さらには国際社会の他アクターとの比較を通じて検討を行った。

第 3 報告者の安田知夏会員（東京大学・院）の報告は、「EU 文化政策における主要 2 機関間の関係性—2010 年代を中心に—」という題目で、2010 年代の EU 文化政策を欧州委員会及び閣僚理事会の関係という観点から公文書を用いて実証的に分析し、文化政策実施における両機関の指針の連関や差異を明らかにした。それにより、EU 文化政策の研究において、欧州委員会のみならず他の EU 主要機関にも着眼する必要があることを示した。

第 4 報告者の山本直会員（日本大学）は、「EU のデジタル変革認識—デジタルの権利および原則に関する欧州宣言を手がかりにして—」と題して報告を行った。欧州議会、理事会および欧州委員会の EU3 機関が 2022 年 12 月 15 日に宣言した『デジタルの 10 年に向けたデジタルの権利と原則に関する欧州宣言』は、デジタルの 10 年という視界の下で EU がどのようなデジタル変革を志向しているかを理解する上で有用である。この宣言は、体系性や経済的アプローチといった点でさらなる議論が求められるものの、独自性の高い権利と原則に触れている点、米中と異なる流儀を意識する点等において特徴的な文書となっている。

30 名以上の会員が参加して満席となり、闊達な議論がなされた有意義な分科会となった。

(文責：大道寺隆也)

「法律」

本分科会では、まず舒旻会員（早稲田大学）が「EU-China Relations amid the Ukraine Crisis: An Actor-Centred Analysis（ウクライナ危機中の欧中関係）」のタイトルで報告を行

った。ロシアによるウクライナ侵攻の中での EU と中国の対外関係を 2 つの次元（規範的及び物質的次元）から考察した報告であった。本報告ではアクターを分析の中心に据えて、超国家的・政府間アクターである欧州委員会や理事会、加盟国レベルのアクターとしてドイツ、フランス、ポーランド等諸国を前述の 2 次元のモデルに適用し、ウクライナ危機の影響のもとで対中政策がいかに変化したのかを考察した。超国家的及び政府間の要因と、EU の政策決定の手続き上の複雑さ、EU の加盟国のリスク回避の側面から EU の対中国外交政策を詳細に分析した報告であった。

次に吉沢晃会員（関西大学）が、「国家補助規制の分野における欧州委員会のパンデミック対応－危機によって政策形成過程はどう変容したか－」と題した報告を行った。新型コロナウイルスのパンデミックという危機の状況において、世界金融危機の際には起きなかった EU の政策形成過程の変容が生じたかを論じる独創的な研究であった。本報告では、欧州委員会は臨時枠組みを用いるなど、基本路線を踏襲しつつソフトローを多用したことを明らかにした。そして、EU の国家補助規制は既存の政策形成過程を維持した「適応」であったという結論を明晰に導いた。また、アイルランドの航空会社（ライアンエア）が航空業界での国家補助を承認した欧州委員会に対して行った、一連の取消訴訟の政治的含意についても考察した。

報告の後には質の高いコメントと自由闊達な質問が続いた。舒旻会員の報告に関しては、アクターとしてのドイツやアメリカ、及び欧州理事会の影響等に関する活発な質疑応答があった。吉沢晃会員の報告に対しては、欧州委員会による国家補助の規制権限や、抜本的な政策転換の可能性について質問とコメントが寄せられた。

二つの報告から構成される分科会であったが、いずれの報告も危機に際した EU の政策変容に関する意欲的な研究であった。分科会では EU

の最新の動向を踏まえた議論が交わされ、大変充実した機会となった。

（文責：河越真帆）

2. 公開シンポジウム「エネルギー危機下の EU の財政・金融政策とユーロ」

今回の公開シンポジウムのテーマは「エネルギー危機下の EU の財政・金融政策とユーロ」という経済分野に関するシンポジウムが行われた。シンポジウムの開催趣旨は次の通りである。新型コロナ感染の経済後退からの回復途上にあった EU 経済が、ウクライナ危機を契機とするエネルギー価格の急上昇により、EU 構成国は、いわゆるサプライ・ショックに見舞われていると考えられる。実際、EU のインフレ率は 2023 年前半、前年比 10% 近くに跳ね上がり、ECB は金融緩和から引き締め大きく転換した。財政面ではインフレ加速を防ぐべく、的を絞った支援を模索している。しかし、そのことが景気を抑制させる懸念や圏内格差を増幅するリスクも高まっている。このシンポジウムでは、これらの問題に対して、エネルギー危機の行方や、財政・金融政策のポリシーミックスをどのように評価し、さらにはそれを進めるべきなのか検討する。また、そのポリシーミックスがユーロへの信頼にどのように影響を与えるのかも検討した。経済分野の報告者を中心にしつつ、政治分野からのコメンテーターを入れ、学際的な討論の場となった。

報告者は堀尾健太会員（電力中央研究所）、田中理会員（第一生命経済研究所）、中空麻奈会員（BNP パリバ証券）、斎藤智美会員（名城大学）、討論者は神江沙蘭会員（関西大学）であった。

堀尾会員からは、「エネルギー危機に対する EU の対応と欧州グリーンディール」と題し、現下のエネルギー価格の上昇と、その危機に対する EU の対応に関する詳細な説明があった。そ

れを受けて、世界的にネットゼロへのトランジションに向けた国際競争が始まった中で、EUは危機対応として導入された施策の一部を活用しつつ、その競争に挑もうとしているとの指摘があった。

次に、田中会員からは「エネルギー危機下のEUの財政・金融政策とユーロ」と題し、近年のEUによる経済ポリシーミックスの説明ならびに財政規律の現在の見直しの動きについても解説がなされた。特に、量的引き締めによる国債の需給環境が悪化する懸念があるとの指摘は興味深いものであった。

中空会員からは、「分岐点に立つ欧州」というテーマで、欧州の景況感、財政状況、そして格付けとの関係と、その現状について詳細な説明が行われた。欧州の信頼は財政ルールにあるとの見方を示され、今後、それが揺らぐことがあれば、格付け低下、財政悪化、そして景気へもネガティブな影響が広がるとの見識が示された。

最期に斎藤会員からは「ウクライナ危機とユーロ」のテーマで、国際通貨としてのユーロの利用がコロナ危機、そしてウクライナ危機からどのように変化したのか、データを用いた実証的な説明があった。報告ではウクライナ危機によっては、ユーロの国債利用はそれほど進展せず、今後、財政懸念が広がれば格付けにも影響を与え、それがユーロの利用を阻む可能性があることを指摘した。

これらの報告をうけ、神江会員からは政治学の視点より、多くの重要な指摘が行われた。例えば、エネルギー危機の下では、財政政策よりも金融政策の対応（引き締め）が先行したが、それは財政リスクを高めるのではないかといった指摘が行われ、討論が行われた。

各報告者からはそれぞれの専門分野からの報告と質疑が行われたが、共通していたのは今後のEUならびに構成国による財政政策の行方である。財政政策、そして財政ルールが今後の欧

州経済の信頼をどのように変化させるのかどうか、筆者にとっても重要な課題であると再認識させられるものであった。

(文責：高屋定美)



国際交流委員会からのお知らせ

EUSA-AP 2022 韓国大会 参加者報告

木村ひとみ (大妻女子大学)

2022年7月6-8日に韓国のソウル（及びオンラインのハイブリッド）で European Union Studies Association Asia Pacific (EUSA-AP) の Annual Conference 「EUSAAP CONFERENCE 2022 SEOUL: Exploring New Solutions to Old Challenges: How to Overcome Complex Disasters in the EU and the World」が開催された。Covid-19の影響で前回に引き続きハイブリッド開催となり、インド太平洋、中国との関係、デジタル、移民、Covid-19、FTAなど様々なテーマが扱われ、各国から多くの研究者が参加した。筆者も日本からオンライン報告を行い、報告ペーパーを修正した論文「Ukraine War and Just Energy Transition toward Carbon Neutrality in EU and Japan」が「Asia Pacific Journal of EU Studies Vol. 21 No. 1」からオープンアクセス出版（<http://keusa.or.kr/eng/journal/thesis.asp>、2023年6月）された。

カーボンニュートラルに向けた公正なエネルギー移行にウクライナ戦争がどのような影響を与えたのかという点について、戦時におけるエネルギー安全保障と気候変動の両立の観点から、天然ガス価格の高騰を受けた REPowerEU plan、

EU や加盟国のエネルギー法政策の変更に伴う国有化、棚ぼた税、ガस्पロム条項をめぐる訴訟や法的課題、エネルギー制裁としてのプライスキャップの有効性、エネルギー地政学や国際関係の変化などを分析した。オンライン報告にもソウルの会場から質問を頂いて議論ができたほか、査読プロセスの過程でも複数の匿名レビューアーから貴重なコメントを頂き、更に研究を深めることができた。



正井章箒先生を偲んで

上田廣美（理事・亜細亜大学法学部教授）

正井章箒先生は、大著『ドイツにおける労働者の共同決定 歴史と制度』（早稲田大学出版部、2023年12月刊）を残されて、2021年11月9日、天国へ旅立たれた。「ビジネスと人権」がかまびすしい今こそ、多くの研究者が正井先生のお声を待っていたはずである。残念かつ大変に悲しいことである。

正井先生は、我が国におけるドイツ会社法、とりわけドイツの共同決定法の研究では比類なき第一人者である。『西ドイツ企業法の基本問題』（成文堂、1989年）、『共同決定法と会社法の交錯』（成文堂、1990年）、『EC国際企業法』（中央経済社、1994年）と続々と公刊された三部作は名著であり、会社法研究者のラストアイテムとなった。先生のご関心は、次第に加盟国であるドイツからEU（EC）全体に広がり、会社法に関するEU指令によりそれぞれ特徴を有する加盟国の国内法が響きあっていく様子を次々に論文発表された。共同決定を頂点とする従業員参加の理念は、ドロール委員長の社会的対話から資本市場隆盛と時代によって評価が変遷し、ヨーロッパ会社（SE）制度では、EU

指令とEU規則の二段構えで従業員参加がクリアされた。こうしたなか、正井先生のご研究は、中立的なコーポレート・ガバナンスの視点に立ち、市場経済に偏重しない、働く者に対するキリスト教的な慈愛が通底していたように思う。先生の最晩年のご論稿に「コロナ感染防止策としての在宅勤務：ドイツの労働者保護規則」（国際商事法務、2021年）がある。そのかたわら、800頁にも及ぶ研究書の執筆・編纂に没頭され、その刊行を見ることなく、ご逝去された。

正井先生は、1944年兵庫県加古川市生まれの関西人である。阪神タイガースのアレに続く日本一にはきっと喜んでおられるに違いない。県立高砂高校から神戸大学法学部に進学され、そのまま商法学者の道を歩まれることになった。大学教員として最初に赴任されたのは熊本大学、その後、姫路獨協大学、大阪学院大学、2001年からは箱根を越えて、早稲田大学で教鞭をとられた。古稀を迎えられ、2015年早稲田大学名誉教授となられたあとも、静岡の常葉大学法学部で教壇にお立ちになった。

当学会には、日本EC学会であった1988年に入会され、2000年からは理事として、研究大会分科会の司会や論文査読者を務めてくださった。とりわけ、我が国の実定法の研究者が少ない当学会法律分野において、EU（EC）の企業法につきご自身の研究だけでなく、後進研究者の育成にも心血を注がれ、日本法への示唆の大切さを教えてくださった。

正井先生は重鎮でありながら、常に、一次資料から原典を網羅し、丁寧に翻訳されたうえで精緻な解釈論を展開する研究手法を続けられた。また、後進や若手の論稿にも目を通して引用してくださるので、先生のご論稿の脚注の中に引用を見つけることが、後進や若手研究者にとって大きな励みとなった。

最後に、在りし日の正井章箒先生のエピソードを紹介しておきたい。筆者は、30年ほど前、ある研究会に正井先生が参加されると聞き、さ

っそくご挨拶すべく会場で先生を探したがなかなか見つからない。かくも重厚なドイツ三部作を執筆する研究者はビール大ジョッキが似合う日本人離れした体格の持ち主に違いないと勝手に想像していた。ようやく、正井先生を発見！そこにいらしたのは、グレーの背広と落ち着いた織柄のネクタイが良くお似合いの、上品で小柄な典型的な日本の学者のお姿であった。これが筆者と正井章箒先生の出会である。

ここに、長年にわたり、日本 EU 学会に貢献してくださった、正井章箒先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

対応と課題」
以上の報告をいただいた。報告に関しては、当日、参加した会員方から活発な発言をいただいた。当日は、のべ約 20 人の会員が参加いただき、関西地域部会として、大いに盛り上がったと感じている。

部会後には、懇親会を開催し、20 人近い方々に参加いただき、こちらも大いに情報交換と懇親の機会を活用していただいた。しばらくコロナの影響で、地域部会活動も様々な影響を受けてきたが、今回の地域部会の開催は、ひとまずの成功を収めたと感じている。



地域部会報告

◇関西地域部会報告

鷲江義勝（理事・同志社大学法学部教授）

2023 年度の関西地域部会が、2023 年 12 月 9 日（土）13 時～18 時、同志社大学今出川キャンパス光塩館地下 1 階会議室にて開催されました。1 人の報告時間 40 分と質疑応答時間 20 分を目安に 4 人の会員からご報告をいただいた。

- ・原田豪会員（神戸大学国際文化学術研究推進インスティテュート学術研究員）「EU 補完性原理導入のタイミングに関する一考察：イギリスの選好形成を中心に」
- ・鈴木伸会員（京都大学経済学研究科博士後期課程）「フィンランド北東部地域における EU 構造基金プロジェクトの財政：三層間政府間財政関係への試論」
- ・西山沙織会員（同志社大学法学研究科博士後期課程）「対ロシア制裁からみる EU 共通外交」
- ・福田耕治会員（早稲田大学政治経済学術院）「ロシア・ウクライナ戦争をめぐる EU の政策

事務局からのお知らせ

◇予算・決算書（下記参照）

◇新入会員一覧

2023 年 11 月の理事会にて、下記の方々の入会が承認されました。

	氏名	所属	分野
1.	石川雄介	アジアパシフィックイニシアティブ	P
2.	茂野正史	内閣府	E
3.	鈴木伸	京都大学・院	E
4.	Ma Zhe（馬哲）	神戸大学・院	P

2023 年 11 月 25 日現在の会員数

	名誉会員	一般会員	院生会員	合計
政治分野	5	124	25	154
経済分野	8	132	3	143
法分野	3	108	5	116
社会文化分野	0	13	2	15
合計	17*	377	35	429

※ 名誉会員は分野なしが 1 名。



広報委員会から

◇EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的にしています。当学会会員の執筆による単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報を広報委員長までメールでお知らせください。

また、著書、編著書の発刊情報を広報委員長までお知らせいただければ、会員一斉配信メールにより随時回覧させていただきます。こちらも積極的なご利用をお願いいたします。

◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

[ニューズレター原稿募集要項]

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けますがニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ 6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先：広報委員長の安藤まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル（Word）にてお送り下さい。*はアットマーク

〒422-8429 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学人文社会科学部経済学科

安藤 研一

E-mail: ando.kenichi * shizuoka.ac.jp

(編集後記)

学会ニューズレター第 52 号をお届けします。コロナ禍も落ち着きを見せる中、久しぶりの対面懇親会を含む全国研究大会が開催されました。今回のニューズレターでは、研究大会報告を中心に、その際の雰囲気をお伝えできていれば、幸いです。

(安藤研一)

日本 EU 学会ニューズレター 第 52 号
(2024 (令和六年) 年 2 月 20 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会
発行責任者 安藤 研一
編集責任者 安藤 研一

【日本 EU 学会事務局】

事務局長 臼井陽一郎

〒950-2292 新潟市西区みずき野 3-1-1

新潟国際情報大学国際学部内

日本 EU 学会 Web サイト

<http://www.eusa-japan.org/>

2022年度決算（会計担当・蓮見理事）

日本E学会 2022年度 収支決算書 2022年4月1日～2023年3月31日 単位:円						
			2022年度 予算	2022年度 決算	予算比 増減	備考
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,300,000	3,045,800	△ 254,200	*1
		大学院生会員 3,000円	120,000	106,000	△ 14,000	
		維持会員 50,000円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		300,000	332,448	32,448	
	学術著作権協会分配金		90,000	127,371	37,371	
	雑収入	利息など	200	83	△ 117	
		研究大会非会員聴講料	0	16,000	16,000	*2
合計		3,810,200	3,627,702	△ 182,498		
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	800,000	943,360	143,360	
		出版諸経費	50,000	53,115	3,115	
		査読料	150,000	148,465	△ 1,535	
		研究奨励賞関連経費	70,000	34,895	△ 35,105	
		電子ジャーナル化	50,000	45,330	△ 4,670	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	284,970	△ 215,030	*3
		学会開催経費(会場費)	250,000	0	△ 250,000	
		学会開催関連経費	50,000	77,730	27,730	
		オンライン開催費	0	0	0	
	旅費	海外招聘者	1,000,000	192,305	△ 807,695	*4
	国際学術交流費	助成金	300,000	39,450	△ 260,550	
	地域部会活動経費		100,000	42,308	△ 57,692	
	<管理費>					
	HP掲載経費		30,000	26,950	△ 3,050	
	事務補助謝金		100,000	23,895	△ 76,105	
	業務委託費	学会支援機構(定期)	250,000	330,660	80,660	
		学会支援機構(選挙)	0	0	0	
		学会支援機構(名簿)	50,000	0	△ 50,000	
	通信費(会員宛)		150,000	319,974	169,974	*5
		郵便總會	0	0	0	
	通信費(事務経費)		15,000	0	△ 15,000	
	印刷費		8,000	0	△ 8,000	
会合費		20,100	0	△ 20,100		
交通費		60,000	800	△ 59,200	*6	
消耗品費		0	0	0		
雑費		0	162,535	162,535	*7	
合計		4,003,100	2,726,742	△ 1,276,358		
今年度収支差額			△ 192,900	900,960	1,093,860	
前年度からの繰越金			7,545,687	7,545,687		
来年度への繰越金			7,352,787	8,446,647	143,360	
*1	クレジットカード支払のための手数料および送金手数料を引いた額。					
*2	一般の非会員聴講が5名、学生の非会員聴講が1名。前者が3000円、後者は1000円。					
*3	開催校担当小島理事より残金の返還あり(215360円)。よって(当初振込500000+手数料330)-返還分215360=284970					
*4	海外招聘者の予定変更により7400円の残金が発生、事務局長管理分現金に算入した。					
*5	研究大会プログラム印刷費もここに入っている(学会支援機構が会員宛通信費と区別せずに請求しているため)。					
*6	通帳記帳のための銀行窓口までの交通費(駐車場代)					
*7	学会支援機構の過年度未請求分および学会年報保管料					
<次年度繰越内訳>						
定期預金		1714109				
普通預金		6673919				
学会費振込先口座		0				
小計		8388028				
会計担当理事管理分現金		0				
事務局長管理分現金		51955				
電子ジャーナル担当理事管理分現金		6664				
小計		58619				
総計		8446647				
2022年度の会計について4月17日に監査を執行した。下記監事2名の理事が、収入・支出ともに正確であったことを確認した。						
2023年4月17日 小久保康之						
2022年4月17日 松浦一悦						

2023 年度予算（会計担当・蓮見理事）

日本EU学会 2022年度 収支予算書 2023年4月1日～2024年3月31日 単位:円					
		2022年度	2023年度	予算比	備考
		予算	予算	増減	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,300,000	3,300,000	0
		大学院生会員 3,000円	120,000	120,000	0
		維持会員 50,000円	0	0	0
	寄付金収入		0	0	0
	学会年報売上		300,000	300,000	0
	学術著作権協会分配金		90,000	90,000	0
	雑収入	利息など	200	200	0
	合計		3,810,200	3,810,200	0
支出	<事業費>				
		印刷費	800,000	800,000	0
		出版諸経費	50,000	50,000	0
	年報出版費	査読料	150,000	150,000	0
		研究奨励賞関連経費	70,000	70,000	0
		電子ジャーナル化	50,000	50,000	0
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0
		学会開催経費(会場費)	250,000	250,000	0
		学会開催関連経費	50,000	50,000	0
		オンライン開催費	0	0	0
	旅費	海外招聘者	1,000,000	1,000,000	0
	国際学術交流費	助成金	300,000	300,000	0
	地域部会活動経費		100,000	100,000	0
		合計			
	<管理費>				
		HP掲載経費	30,000	30,000	0
		事務補助謝金	100,000	200,000	100,000
	業務委託費	学会支援機構(定期)	250,000	250,000	0
		学会支援機構(選挙)	0	0	0
		学会支援機構(名簿)	50,000	50,000	0
		経理支援		150,000	150,000
	通信費(会員宛)		150,000	150,000	0
		郵便總會	0	0	0
通信費(事務経費)		15,000	15,000	0	
印刷費		8,000	8,000	0	
会費		20,100	150,000	129,900	
交通費		60,000	60,000	0	
消耗品費					
雑費		0	0	0	
	合計	4,003,100	4,383,000	379,900	
	今年度収支差額	△ 192,900	△ 572,800	△ 379,900	
	前年度からの繰越金	7,545,687	8,446,647	900,960	
	来年度への繰越金	8,446,647	7,873,847	△ 572,800	
*1	研究奨励賞2人分+賞状2枚分を想定				
*2	研究大会特設Webサイト制作費				
*3	対面開催を想定のため、オンライン大会費用は計上しない。オンラインとなった場合は開催経費・会場費を融通する。				
*4	対面の研究大会を想定、以前の予算額に戻した。				
*5	関東部会、関西部会とも対面で2回ずつ実施を想定。				
*6	サーバレンタル料など。				
*7	事務局補助、会計補助、HP補助、NL補助など。				
*8	昨年度実績は250,000円。				
*9	経理支援サービスを経営サポートセンター協同組合に会計入力を含めて委託することを想定。仮見積りは別紙の通り。ただし、この仮見積りは、経理情報を提供していない段階での予算規模にのみ基づいたものであり、理事会で委託に関する協議が了承された場合、経理情報を共有したうえで、正式の見積もりを作成した頂く予定である。				
*10	規約が改正され、オンライン總會が可能となったため、郵便總會分の予算は必要なくなった。				
*11	昨年実績で計上。				
*12	zoom契約。会計システム委託開始のための対面による協議の際の旅費交通費。				